

会 議 録		令和 4 年 7 月 28 日 作成	令和 8 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府中京警察署協議会（令和 4 年度第 1 回）		
開催日	令和 4 年 7 月 25 日（月曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時 50 分までの間（140 分）		
場 所	京都府中京警察署 道場		
出席者	大東会長、岡見副会長、近藤委員、岩井委員、清水委員、長谷川明委員、馬場委員、続委員、西田委員 （欠席 西木委員、足立委員、中町委員及び長谷川侑委員） 計 9 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通総務係長、警備課長及び広聴・相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 祇園祭雑踏警備における中京警察署の取組について 2 中京区の治安情勢について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 警察署幹部紹介 4 各委員自己紹介 5 協議 司会 副会長 (1) 諮問事項説明 祇園祭雑踏警備における中京警察署の取組について～地域課長 【委員】通行禁止区域を自転車が走行することが多く、地元住民からは、「以前は通行できたが、今回は通行できなかった。」といった戸惑いの意見があったことなど、事前の広報が不十分だったと思われる。 【警察】交通規制は、どの通りを規制して、どの通りを通行させるかを総合的に検討して実施している。事前広報は検討の余地もあり、今回の警備で得られた経験を踏まえ、今後、本部と協議しながら広報要領を検討する。 【委員】以前は規制区域を自動車が走行する際の通行許可証が発行されていたが、今回は発行されていなかったと思われる。また、「あばれ観音」や「お火焚き」など、各鉾町によって習慣が異なっており、今回の警		

会 議
内 容

備で得られた経験を来年以降の警備に反映し、次につながる警備にしていなければ我々も安心できる。

【警察】 通行許可証は、今年も発行している。平日のみの受付であったが、警察署に来署していただき、車両と運転される方の氏名を伺い、その場で発行していた。周知できていなかったということであり、今後、広報要領は検討する。

(2) 諮問事項説明

中京区の治安情勢について

ア 犯罪発生状況について～生活安全課長

【委員】 私の携帯電話に特殊詐欺と思われる不審なメールが多数送信されてくる。その内の一つに誤ってアクセスをした結果、銀行から、口座凍結通知が来て困った経験がある。このような不審メールを警察に提供して捜査に協力したいが、メールを警察に転送すればよいか。

【警察】 海外サーバーを経由してメールが送信されてくるケースが多く、犯人が特定できないようにしている。受信メールに不審を感じた場合は、メールを開かない、サイトにアクセスしない、ウィルス対策ソフトを最新のものに更新する等を徹底していただきたい。

警察は、転送情報は受けられないため、警察署、交番に訪問し、提供していただければ、捜査の参考とさせていただきます。

【委員】 自転車盗が増加傾向にあり、コロナ禍以前の状況に戻る可能性があるという聞いたが、防犯ボランティアに従事している立場から、過去に町内の集会等において警察署協議会で得られた犯罪の傾向等を紹介したことがある。警察も、町内会、消防団等の集会に出席されて防犯指導を行ってはどうか。

【警察】 広報啓発活動を行う機会の紹介をいただき、今後検討していきたい。

イ 交通事故発生状況について～交通総務係長

【委員】 子ども見守り隊として、小学生の下校時間帯の交差点で、下校時の安全確保に努めているが、同時間帯はトラック等の駐車車両が多く、子ども達にとっては、とても危険であるため、駐車対策はできないか。

【警察】 現状を把握して取締り等の措置を講じる。

(3) その他

【委員】 奈良県内で発生した元総理に対する銃撃事件では、被疑者が自宅で火薬を製造していたと報道されていた。我々が生活する中で、不審と感じた場合に相談する部署はあるのか。

【警察】 警察署には相談係、本部には広報応接課がある。どこの部署に相談したらいいかわからない場合は、電話でも気軽に相談していただきたい。また、巡回連絡の際に、相談していただいても結構である。電話

会議 内容	<p>でも、来署されても気軽に相談していただき、貴重な情報をいただければありがたい。</p> <p>【委員】子ども見守り隊として活動している中で、警察官から声を掛けていただくことが多くあり、警察をより身近な存在として相談しやすい雰囲気を作っていただきありがたいと思っている。</p> <p>また、少子高齢化が進む社会の中で、ケアマネジャー、包括センター等が一堂に会してケース会議を行うが、それぞれの団体に権限の限界が認められる。例えば、認知症高齢者の徘徊事案の対応について、お互いに何処までができて、何処からはできないということを把握していれば、充実した対応ができると思われる。この警察署協議会を是非そのような場にしていただければありがたい。</p> <p>6 事務連絡</p> <p>令和4年度第2回中京警察署協議会は、令和4年9月に実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---

第1回京都府中京警察署協議会の開催状況

